

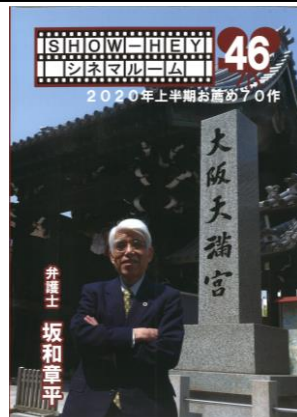
永田 ひとみ
細谷 優子
坂和章平弁護士
高島 望



(2020(令和2)年6月29日撮影)



『ナチス映画大全集』



『シネマ46』

暑中お見舞い申し上げます！

第1 朝鮮半島がキナ臭い！

1) 朝鮮半島がキナ臭い。金正恩の健康不安説がささやかれる中、金家の血筋を正統に継承している妹の金与正が表舞台に登場し、6/16には南北融和の象徴である南北共同連絡事務所を爆破した。「遠からず跡形もなく崩れる悲惨な光景を見ることになるだろう」と事前予告したとおりのこの決行には韓国の文在寅大統領はもとより、世界中がビックリ！翌6/17には、4つの軍事行動計画を明示して、黄海上を含む前線の砲兵部隊の強化や訓練の再開等を宣言し、現実金剛山(クムガンサン)観光地区と開城(ケソン)工業地区へ朝鮮人民軍を展開させる姿を見ると、すわ1953年以降「休戦」になっている朝鮮戦争の再発？そこまできなくても、2010年11月に突如起きた延坪(ヨンピョン)島砲撃事件のような局地戦は近い将来必至？

2) そんな状況下、日本では6/17、突然、河野太郎防衛大臣が地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の秋田県と山口県への配備計画の廃止を発表した。日本が平和で安全な国であることは最高に幸せだが、1960年の日米安保条約締結からちょうど60年を経た今、国防や軍事・外交のあり方の再検討は必要不可欠。平和を希求する気持ちと平和ボケは全く似て非なるものであることを、しっかり認識する必要がある。

3) 今回の騒動の発端は、脱北者団体が金正恩の非難ビラを大量に散布したこと。北朝鮮は6/22、その報復ビラを韓国に向けて散布すると発表したから、こりゃまるで子供のケンカ？そのレベルの罵り合いで収まればいいが、どこかで銃弾が炸裂すると…？

第2 米大統領選挙の行方は？

1) 5/25にミネソタ州ミネアポリスで黒人男性が警察官に取り押さえられて暴行死した事件を契機として全米では一気に人種差別抗議デモが拡大し、6/12に発生したジョージア州アトランタでの警察官による黒人男性の射殺事件は更にこれを加速させた。今年11月の大統領選挙に向けて強気を貫くトランプ大統領の、「軍の投入も辞さない」旨の発言にはビックリだし、映画ベスト100で常にトップに立ち、「タラのテーマ」があまりにも有名な『風と共に去りぬ』(39年)が黒人差別だとして、動画配信サービス「HBOマックス」から一時除外されたのも驚きだ。米国の黒人差別はことほど左様に根が深い。中西部のいわゆる「錆びついたベルト地帯」の

白人層を絶対的な支持基盤とする共和党のトランプ大統領は再選を目指すため、米国民の統一ではなく、あえて分断と対立を鮮明にさせることによる支持層の掘り起こしに懸命だが、その当否は？

2) 他方、本命不在と言われた民主党は、生きのいい若手が台頭し始めていたにもかかわらず、最後はオバマ時代の副大統領だったバイデンに一本化された。しかし、トランプが74歳ならバイデンは77歳。年齢で云々するつもりはないが、そんなロートル対決(?)で米国は本当に大丈夫？

3) 中国共産党内での権力闘争にすべて勝利し、終身主席の可能性すら現実化しつつある習近平は、トランプが繰り出す、あの手の政策を注視しながらも、「選挙の洗礼を免れない民主主義政治VS一党独裁政治」を対比させ、「中国の優位」を静かにかつ長期的に確立させている。そのため、軍事・外交や貿易・経済の面ではあえて対立せず、柔軟な対応(譲歩)を見せているが、中国の「核心的利益」である香港問題や武漢発の新型コロナウイルス問題では、一歩も引く気配はない。逆に、降ってわいたような米国の人種差別抗議デモについては、それ見たことか、とばかりの反撃キャンペーンに懸命だ。11月にトランプが再選されても、もはや米国は世界のトップリーダーたる地位を喪失しているうえ、もしバイデン大統領になれば米国の政策の大転換は必至。そして、「バイデン組みやすし」と確信している中国の優位はますます明らかになるだろう。近時、囲碁力を強化してきた私はそんな風に読んでいる。

4) 薄薄来や孫政才と習近平との権力闘争もすごかったが、トランプに反発する政権内の側近たちの反発や離反もすごい。その筆頭は17年7月にトランプ大統領から国防長官に指名された「狂犬」ことジェームズ・マティス。公約とした「アメリカ・ファースト」の中東版として、シリアからの米軍の一部撤退を発表したトランプに対し、マティスは18年12月に「それは戦略的失敗になる」と警告し辞意を表明したが、トランプはその交代を19年1/1に前倒しした。共和党の重鎮で、ブッシュ(息子)政権で国防長官を務めたコリン・パウエルが公然とバイデン支持を表明したことにもビックリ。これまでトランプの主張を代弁、擁護してきた保守系メディアであるフォックス・テレビも近時は批判的な放送が目立っている。ご愛用のフェイスブ

ックも、トランプ陣営がSNSに投稿した赤い逆三角形の横線に「ANTIFA」の文字を重ねた画像や広告がナチス政権を想起させるとして削除したから、アレレ。今やトランプは裸の王様！？

5) 国家安全保障担当のボルトン前大統領補佐官が6/23に出版した回顧録では、18年12月の米中首脳会談で、米大統領の2期8年の任期制度の撤廃に言及したうえ、「さらに6年間ともに働きたい」と呼びかけた習氏に対し、「あなたは過去300年で最も偉大な中国の指導者だ！」と持ち上げ、米大統領の2期8年の任期制を排すべきとの声があると、習氏に選挙支援要請(?)ととれる会話が交わされたことが暴露されている。18年6月の第1回米朝首脳会談に続く、2回目のハノイでの米朝首脳会談(19年2月)が決裂したにもかかわらず、トランプは常々、「金正恩はいい奴だ」と発言しているから、ひょっとして金正恩との間にも後日暴露される何かが出てくるかも？

第3 香港の一国二制度は？新法の成立は？

1) 「一国二制度」は、香港を中国に返還するについて1984年に英中両国で調印された共同宣言で、現行の社会経済制度、生活様式を維持し、50年間変更しないことを明記したもの。そのため、香港の憲法にあたる「香港基本法」は、言論・結社・集会・デモの自由を保障している。しかし、昨年6月以降、半年以上続いた香港の大規模デモに危機感を抱いた中国本土指導部(共産党)は、5月の全人代(全国人民代表大会)で香港向けの「国家安全法」制度の導入を採択した。

2) そして、常務委員会での審議を経て、①中国中央機関の犯罪管轄権行使を可能に、②中国政府の出先機関「国家安全維持公署」を設置、③トップを香港行政長官、顧問を中国政府が任命する「国家安全維持委員会」を設立、④同法は香港の法律より優先、⑤国家の安全に関わる犯罪を審理する裁判官を行政長官が指定、をポイントとする「香港国家安全維持法」が6月末に成立する見込みだ。これに対する米国の反発は当然だが、EU(欧州連合)も同法案が香港の高度な自治を認めた中英の共同声明に違反するため、施行された場合は、オランダのハーグにある国際司法裁判所へ提訴すべきだとの決議を採択し、中国に対し、「明確に強く」再考を促している。

3) 香港のジャニス・ダルクと周庭(アグネス・チョウ)をはじめ、香港民主派の闘士た

ちは命がけで同法案成立阻止のために闘っているが、香港から同じ一國二制度のマカオへはもとより、英国、台湾への移住を選択する人々も増えている。私にもそんな友人が一人いるが、彼らの思いは如何に？

第4 安倍政権の行方は？

1) 1/20に開会した通常国会は、6/17に閉会した。「安倍一強」で始まった2020年の日本は夏の東京五輪に向けてお祭りムード。某新聞が固執する「桜を見る会」問題など歯牙にかけける必要なし！党則を改正した上で安倍4選はムリとしても、2021年9月の任期切れに向けてキングメーカーとして万全の体制を！安倍陣営のそんな思惑が吹っ飛んだのが、黒川検事長の定年延長問題と賭け麻雀問題だ。勃発したコロナ騒動に対しては、さすがにコロナ新法の制定に向けて与野党が協力し、緊急事態宣言にも大異を唱えなかったが、アベノマスクと10万円の現金給付・持続化給付金を巡る事務体制の遅れ・不備には批判が集中した。国会の会期に合わせるかのようにコロナ禍が収まった（？）のはラッキーだったが、閉会と同時に河井克行・案里夫妻の逮捕劇が待っていたから、安倍政権も自民党も苦しい。

2) 大阪では、ミナミの老舗つばやが閉店し、黒門市場では約1/3がなお再開できず休業中。裁判所のすぐ近くにあつて、数々の将棋のタイトル戦やイベントの会場になっていた高級料亭・芝苑も店を閉じた。コトほど左様に「営業自粛要請」が社会経済に与えた影響は深刻だ。3月中旬には一時1万6500円まで暴落し、リーマンショックを上回るえらいコトと言われていた株価が、その後急速に持ち直したのは異様な風景。もちろん、これは実体経済を反映したのではなく、ゼロ金利・マイナス金利政策とジャブジャブ紙幣発行政策を続けてきた日本と同じように、アメリカでも超金融緩和政策をとったためだ。そんな金融政策（小手先の細工？）での日米の金融と財政・経済が維持できればいいのだが、アメリカも日本もホントに大丈夫？

3) 私が1997年に愛媛大学で「実況中継まちづくりの法と政策」の講義をした当時の日本国の予算は約80兆円。うち1/4が国債だったが、近時は約100兆円で国債が約

32兆円規模になっている。それでも、「アベノミクス」は好調だったし、株価の動静を最重要視するトランプ政権下で米国経済は「我が世の春」を謳歌していた。しかし、緊急事態宣言に伴う営業自粛要請は必然的に「補償の必要性」を生み、莫大な財政支出が不可欠になった。そのため、与野党は異例のコロナ国会の中、協調路線の下で国民の生活支援を優先する緊急対策を盛り込んだ第1次補正予算約25兆円、第2次補正予算約31兆円を成立させたが、その当否は？

4) 1つの国会で4つも予算が成立したのは、金融景気対策が審議された1998年以来で、1次補正と2次補正の事業規模の合計は約230兆円。国内総生産（GDP）の4割に相当する巨大なものだ。しかし、2次補正後の新規国債発行額は90兆円と過去最大で、国債依存率は過去最悪の56%になるらしい。コロナ禍にある国民の生活を守るためにはカネが必要。そのカネは国が負担すべき。TVでは脳天気なコメンテーターが全員そんな口当たりのいいことばかり語っているが、ホントにそれでいいの？彼らはTV局から出演料をもらい、国家から10万円の給付金をもらっているようだが、そんな状態で日本国の財政は維持できるの？ホントに困った人にカネを回そうと思うのなら、まず自分が出演料を辞退し、給付金を辞退すべきでは？私はそう思うのだが、どうも日本は最高に幸せな国。つまり、西欧流の自由と民主主義が保障されている上に、マルスクスやエンゲルスが夢見た理想的な共産主義国家になっているらしい。国会閉会後は支持率が低迷し、「弱まる求心力、進む流動化」の中、安倍総理の「切り札」である解散・総選挙を含む「政局」が語られ始めたが、さあ安倍政権の行方は？

第5 相撲・野球・ゴルフ、囲碁・将棋

1) 大相撲は、3月恒例の大阪での春場所を開催できたのはラッキー。無観客の土俵もTV観戦なら関係なし。かえって巨体がぶつかり合う音など新鮮な見どころを発見できた。一部力士のコロナ感染のため5月の夏場所は中止されたのは残念だが、7/19からの名古屋場所は東京の両国国技館に変更し、無観客で開催されようだから楽しみだ。新大関・朝乃山のデビューは如何に？

2) 春の選抜、夏の甲子園の中止は高校球児たちには気の毒だったが、プロ野球は無観客試合ながら6/19に開幕した。全120試合、オールスターなし等の異例の形でもやりうれしい。阪神の開幕巨人戦での3連敗はいただけなし、12打数0安打のボーア選手は昨年のマルテ選手を見るようだが、3台の60インチTVで3試合を同時観戦するのは夕食時の楽しみだ。ゴルフツアーも男女共に開幕。松山英樹は予選落ちだったが、6/25の開幕戦でのシブ子こと全英の覇者・渋野日向子の活躍は如何に？

3) 囲碁界では、20歳の芝野虎丸名人・王座が十段戦で勝利すると、最年少3冠になる。毎週日曜日に放映されるNHK杯テレビ囲碁・将棋トーナメントを録画しての鑑賞（勉強）は長年定着した習慣だが、囲碁では近時、藤沢里菜や上野愛咲美ら若手女流棋士の活躍が目立つ。台湾出身の美女・黒嘉嘉の解説もわかりやすいし、英才特別採用推薦棋士第1号としてプロ入りした仲邑菫初段も日本囲碁ジャーナリストクラブ賞を受賞する等、その活躍は目覚ましい。また、7冠は失ったものの、井山裕太3冠の強さはなお際立っている。

4) 将棋界では注目度No.1の藤井聡太七段が第91期ヒューリック杯棋聖戦で渡辺明棋聖に勝てば、18歳6カ月の最年少タイトル獲得記録を塗り替える。王位戦への2冠目の挑戦も決まった。渡辺明棋聖・棋王・王将3冠と豊島将之竜王・名人2冠は名人戦で激突し、現在1勝1敗だ。羽生善治九段の無冠は少し寂しいが、一時の不振から完全に脱却した渡辺3冠と同じく、近い将来完全な復活は確実だ。天才たちの活躍に注目！

5) 映画や演劇は再開されたが、観客数限定での経営は苦しい。また、大規模なコンサートは未だ目処が立っていない。しかし、人間は娯楽を求める動物。そして、文化・スポーツは人間らしい生活を営み、人間性を向上させる上で不可欠なものだ。「ウィズコロナ」社会が現実になる中、英知を結集して人間同士の共存はもとより、コロナとの共存もしっかり実現したい。

2020（令和2）年盛夏（2020年6月24日記）

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

弁護士坂和宏展より、独立のお知らせ

1 独立のお知らせ

突然のお知らせとなりますが、このたび、私は坂和事務所を離れ、大阪大学の先輩にあたる岡本仁志弁護士と共同して新たに事務所を設立し、独立しました。新事務所は2020年7月1日付で設立し、同日より執務を開始しています。

新事務所の概要は次のとおりです。

名称「法律事務所 桃李」（とうり）

住所 〒530-0044 大阪市北区東天満1-7-17 東天満ビル7階

電話番号 06-6314-6904・FAX番号 06-6314-6905

2 独立後の事件処理について

これまで坂和事務所で処理していた事件については、一部の事件を除いて、私が新事務所において実務的な処理を行うこととなりましたので、事件に関するご連絡は上記の連絡先までお願い致します。これまでも、坂和事務所における実務的な事件処理は主に私が担当してきましたので、基本的には連絡先が変わるだけで、処理内容は同じです。また、記録の引継ぎや弁護士費用の処理等の必要事項については、坂和章平弁護士と協力して行いますのでご安心ください。

現在事件を依頼されている方には個別に連絡していますが、既に解決・終了した事件を含めて、事件関係についての問い合わせは新事務所までご連絡下さい。必要に応じて坂和章平弁護士とも打ち合わせた上で対応させていただきます。また、今後、坂和章平弁護士に事件のご相談をいただく場合も、事案に応じて、私も協力・共同受任することにしていきますので、この点もご安心いただければと思います。

3 独立のきっかけ、今後の抱負など

私が東京でイソ弁として弁護士登録をしたのが2006年10月、大阪に戻って坂和事務所に入所したのが2010年3月ですので、坂和事務所には10年間勤めたことになります。しかし、やはり、父親である坂和章平弁護士にこれ以上頼ることなく、自分の力とやり方で弁護士としてやっていきたいという思いが強くなってきたことから、10年という区切りの時期を迎えたことを機会に独立を決意しました。もちろん、慣れ親しんだ事務所を離れ、新しい環境に飛び込むことに対する不安もありますが、他方、自分で一から新しい事務所を作り、成長させていくことが楽しみでもあります。これまで坂和事務所でお世話になった方々には、この場を借りてお礼を申し上げるとともに、私の新しい挑戦を応援していただければと思っていますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

事務所の近況報告（１）・宏展弁護士の独立と事務所体制 ～弁護士坂和章平より（6/24 記）

１）宏展弁護士の独立

２０１０年３月から坂和総合法律事務所で勤務弁護士として働いてきた宏展弁護士が７月１日をもって独立し、「父親離れ」することになった。とは言っても、弁護士業務における法廷通いや書面づくり等の実務処理は既にほとんど宏展弁護士がやっていたし、今後も私が担当する業務や事件については、従前と同じように共同してやっていくので問題はない。今後は私と同じように宏展弁護士の応援もお願いしたい。

２）新しい「３人＋α」体制

坂和総合法律事務所は最大の時期には弁護士４名、事務局員約１０名だったし、司法書士が複数在籍したこともある。宏展弁護士の入所後は拡大路線か現状維持路線かで迷ったが、私は後者を選択した。そこでは、縮小という選択は考えていなかったが、思いがけず宏展弁護士の独立という決断によって、縮小という想定外の結果になった。弁護士は所詮一匹狼で一代限り。もともとそれが私の持論だったから、７１歳になってからの「一人事務所」も悪くはないので、その現実をしっかりと受け止め、それはそれとして楽しみたい。そんなわがまま弁護士を支えてくれる事務局員は、私の気性のすべてをわかっているベテランの２人が軸。他に映画評論等のパソコン打ちスタッフもいるが、これはパートや学生アルバイトだから安定した勤務ではない。しかし、２人の強力なベテラン事務員がいれば坂和事務所は安泰。人口減少時代に突入した日本国と同じように、坂和事務所も今後は（も？）縮小型で好きなことを好きなようにやっていきたい。

３）３階のレイアウトの全面変更（２階と４階も一部変更）

自社ビルとして２００１年に購入し、全面改装した４階建てのコートビルは、一部を賃貸し、３階をメインの執務室として使ってきた。前述のとおり、そこでは最大１０数名が勤務していたから、そこを３人＋αで使うのは贅沢そのもの。そこで、不要なデスク等を撤去し、３人＋α体制にふさわしいレイアウトに全面変更した。また、天神祭等では数十名規模のパーティーをしていた２階会議室はその４分の１を『シネマールーム』用の倉庫に、４分の１を書庫にしていたが、今般、倉庫内の在庫はすべて屋上の物置に収納し、宏展弁護士が自分で購入した書籍はすべて搬出したことによって空いた書庫にすべての書籍を収納した。そのため、２階は大中小３つの会議室になった。

４）今後２階は会議室・イベント会場として無償提供！

宏展弁護士の独立に伴って、３人＋α体制になった私には今の事務所は広すぎる。そう考え一時は２階のテナントを募集したが、幸か不幸か希望者は現われなかった。そこでハッキリ決心したのは、今後は２階の会議室を「世のため人のため」、さまざまな会議・イベントの会場として無償で提供すること。その典型例は、昨年８月の中国の安徽師範大学の日本校友会成立大会の開催だ。私の事務所の２階の広いスペースがそのような形で多くの人々との接点となり交流の場になれば、それこそ幸せ。しかして、７／１８には大阪・京都・奈良の賢人（？）が集う「三都サミット」、通称「坂和サミット」の２階会議室での開催が決定した。私の友人・知人なら、誰にでも喜んで２階会議室を無償で提供するので、何かの企画があれば遠慮なく申し込んでもらいたい。

事務所の近況報告（２）・その他いろいろ ～弁護士坂和章平より（6/24 記）

第１ 事務所ＨＰリニューアルと映画ＨＰの作成

１）２００１年４月に自社ビルの西天満コートビルに事務所を移転した直後の１０月にＨＰを開設した。これは、「ホームページビルダー」というソフトを使って自分流に手作りしたもので、長い間、業者に頼らず手作業で更新を続けてきた。しかし、そこに「趣味のページ」を設けて映画評論を書き始めると年々データ量が増え、近時は更新するたびに相当時間がかかるようになっていた。また、手作業でＨＴＭＬファイルを作成するというやり方も古くなり、見る人の環境（ブラウザ）によってはレイアウトが大きく崩れ、読みにくくなるという問題もあった。さらに、今どきのスマホやタブレットにも対応できていなかった。

２）そこで、この際、思い切って事務所のＨＰを大幅にリニューアルすると同時に、映画評論専用のＨＰを別途制作することにした。そして、２０１９年１１月から専門の業者に発注して作業を進め、２０２０年４月３０日に完成し、全面公開となった。事務所のＨＰのＵＲＬは今までと同じ

<https://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/> で、その内容は旧ＨＰから映画評論を除いたすべてのコンテンツをそのまま引き継いでいる。ＨＰのスタイルも、旧ページのように一つのトップページからバラバラの各ページに移動するのではなく、共通の目次になる部分を設けているので、それぞれのコンテンツにアクセスしやすくなっている。事務所の地図も最新の「Googleマップ」に対応し、来所のナビもしやすくなったし、スマホやタブレットで見ても、レイアウトはバッチリだ。

３）他方、映画評論のＨＰはドメインも新しく取得し、<https://www.show-hey-cinema.com/> になった。また文字どおり「章平シネマ・ドット・コム」という覚えやすいＵＲＬになっている。事務所ＨＰにリンクも貼ってあるので、分からない人は事務所ＨＰからリンクをたどってアクセスしてもらいたい。あるいは、Googleで「坂和 映画評論」と検索してもすぐに出てくる。このＨＰはこれまでに旧ＨＰにアップしていた約３、０００本の映画評論をすべてＰＤＦファイル

に直し、あいうえお順に整理したもので、書籍版の『シネマールーム』と全く同じレイアウトの映画評論を読むことができるので、ぜひお気に入りの映画を探して読んでもらいたい。

４）なお、『中国映画大観』と銘打った中国映画特集である『シネマ５』『シネマ１７』『シネマ３４』『シネマ４４』に掲載された映画については、李淵博君が中国語に翻訳したものをアップした「SHOW-HEY 电影空间」

http://showhey-test.sakura.ne.jp/index_cn.html にも掲載することになっている。こちらは現在まだテスト段階のページだが、李くんには頑張って作業の加速をお願いしたい。近々全面公開予定だから、お楽しみに。

第２ 出版その１－新日本法規の加除式本

１）『わかりやすい都市計画法の手引』

同書は、近時の都市づくりのキーワードである「コンパクトシティ」と「都市のスポンジ化対策」について、序章に「第４節 コンパクトシティ政策の展開」「第５節 都市のスポンジ化対策の展開」「第６節 スマートシティ実現に向けての取り組み」を新たに執筆し、各条文解説部分には参考判例を追加した。この追加部分は、追録４２・４３号として、１月と２月の２回に分けて発行された。

２）『問答式 土地区画整理の法律実務』

例年７月に名古屋で開催している編集会議がコロナ騒動のため中止になったが、同書の追録４９・５０号として、都市再生特別措置法の令和２年改正で創設された土地区画整理法の特例である「防災住宅建設区」や「立体換地を活用した土地区画整理事業の事例」に関する新設問や補正原稿の執筆を予定している。１０月の発行予定。

３）『Ｑ＆Ａ 災害をめぐる法律と税務』

同書は、追録５６・５７号の新設問や補正原稿を執筆中で、１０月と１１月に発行予定。近時の頻発かつ激甚化している自然災害に対応するとともに、まちなかにおけるにぎわいを創出するため、安全で魅力的なまちづくりの推進

を図るための都市再生特別措置法等の令和2年改正が制定されるなど、近時災害に関するネタはたくさんあるため、同書の執筆は引き続き強化していきたい。

第3 出版その2—シネマ本

1)『ナチス映画大全集』(5/20 出版)(1頁)

5月20日付で『ヒトラーもの、ホロコーストもの、ナチス映画大全集—戦後75年を迎えて—』を出版した(380頁、1,800円+税)。不朽の名作『チャップリンの独裁者』から直近の『ジョジョ・ラビット』『名もなき生涯』まで全72本を収録した超力作。類書は少ないはずだ。ナチスドイツの崩壊とヒトラーの死亡から75年を経た今、新型コロナウイルスによる世界の大変化和戦後75年の日本という大テーマとともに、その意味をじっくり考えてみたい。なお、表紙は北京電影学院を卒業し、今は東京の報道関係で活躍している才媛・劉茜懿さんの力作。その美術的価値は同書の「表紙撮影の舞台裏(34)」「(180頁)」を読んでもらいたい。

2)『シネマルーム46』(6/1 出版)(1頁)

『ナチス映画大全集』に続いて、『SHOW—HEY シネマルーム46』を6月1日付で出版した。例年は、上半期50作をまとめた『シネマルーム』を、7月に発送する事務所日より共に出版していたが、今年はコロナ騒動のため「前倒し」とするとともに全70作とし、4月末に印刷に回した。4月、5月は映画館も休業になったため、その間、私は中国語の勉強に専念したから、今後の『シネマルーム』の出版がどうなるかはわからないが、今回も力作ぞろいだ。

第4 講演と論文—現代総有研究所主催の「第1回坂和勉強会」(12/2)と会報『現代総有』への論文投稿

1)私が最高に尊敬している理論派兼実践派の五十嵐敬喜弁護士との共同作業は、1989年の土地基本法についての日本弁護士連合会からの意見書提出時の議論だけだった。

しかし、私は『都市法』(1987年)以降も、彼の『美しい都市をつくる権利』から、近時の『現代総有論』まで多数の著書を常にフォローし、その先見性とオリジナリティに魅了されてきた。そんな中、彼が所長を務める現代総有研究所が企画してくれた「虎ノ門ヒルズエキスカッションと坂和弁護士とのトークセッション」(第1回坂和勉強会)が2019年12月2日(月)に開催され、私の都市問題への問題意識を発表する機会が与えられた。「一度東京で食事でも…」の話がここまで拡大したことに驚きつつ、しっかり勉強し、かなり強烈かつ刺激的な問題提起を行った。

2)この第1回勉強会を機に、五十嵐先生より会報への論文の執筆を打診され、私は快諾した。論文のタイトルは「『現代総有論』の意義と時代区分・タイムリー性(素描(1))」。これは、第1に、1985年の大阪駅前再開発問題や阿倍野再開発訴訟提起から始まった私の35年間のまちづくりの実践を振り返りながら、私のまちづくり法についての問題意識を近著の『まちづくりの法がわかる本』を中心に提示し、第2に、五十嵐『現代総有論』が人口減少社会(個化社会)の到来の中で、それまでの理想的・抽象的なものから現実的・実践的なものに進化しているという、私なりの認識と期待を述べ、第3に、私は都市再開発法を高く評価していること、さらに、「国家高権」だった都市法が今や大きく変貌し、権限の移譲、住民合意の尊重まで取り入れていること、したがって、人口減少社会の中で要請されているコンパクトシティの構築も私は評価していることを述べ、第4に、直近の一大テーマである土地基本法の改正は与野党共通のテーマであって、対立すべき要素はあまりないこと、したがって、「都市法」と「まちづくりの法と政策」の分野においては、国土交通省流のやり方と五十嵐流の現代総有論を対立させるのではなく、その融合を目指すべきことを、思いつくままの坂和試論として述べ、最後に第5として、「都市法」と「まちづくりの法と政策」の分野においては、「巨大与党」と「万年野党」の対立は避けるべきで、51%VS49%での民主的意思決定(合意形成・融和)が望ましいことを雑談的・漫談的に述べたものだ。か

なり難解だが、同時にユニークな(?)論文だから、是非読んでもらいたい。

第5 大阪電気通信大学での講義(オンライン)(写真⑮)

1)2019年8月31日に事務所の2階会議室で安徽師範大学の日本校友会成立大会が開催された。これは同大学の卒業生で私の友人でもある楊陽(ヤンヤン)君が世話役として奔走した結果実現したもので、大阪だけでなく東京や上海からも卒業生が参加し、盛大な大会になった。そこではじめて知り合ったのが大阪電気通信大学の王少鋒准教授だ。

その際、「一度、私の大学で講義を！」と要請されたことを受けて、彼女の著書『日・韓・中三国の比較文化論』を読むと、非常に興味深かった。そんな中、ポン・ジュノ監督の『パラサイト 半地下の家族』がカンヌ国際映画祭でパルム・ドール賞を受賞したばかりか、第92回アカデミー賞でも、作品賞・監督賞等を受賞したから、韓国映画のすばらしさが世界中に認識された。

2)そこで、私が思いついた講義のテーマが、「映画の見方・評論の書き方 映画から見る国際コミュニケーション—日中韓映画比較—」。これなら、彼女の担当科目である「国際コミュニケーション」のテーマにもピッタリだ。5/27と6/2の2回にわたる講義の準備を整えていたが、新型コロナウイルス騒動のため、オンライン方式、しかも録画での講義になった。その録画撮りのため、5/15に王少鋒准教授に事務所に来てもらい、約2時間かけて録画撮りを行った。作業は多少煩わしいし、学生諸君の反応はよくわからないが、現実に大学まで出掛けていくことに比べると、この方が格段に楽だ。非常勤監査役を務めている企業の役員会でもWEB会議を経験したが、これも非常に便利だった。これからはどんどんこの方向に進んでいくのだろう。

第6 アジアン映画祭で『白骨街道』を鑑賞(写真⑯)

1)私が製作費の一部として300万円を出資した藤元明緒監督の『僕の帰る場所 Passage of Life』が第30回東京国際映画祭「アジアの未来」部門で2冠を受賞したこと、2/15のシネ・リーブル梅田での公開に合わせて、監督・製作スタッフらが都島の自宅に大集合したことは、事務所日より第33号・2019(令和元)年盛夏号で報告した。

2)第15回大阪アジアン映画祭の一環として3/14にシネ・リーブル梅田で上映された、渡辺一孝プロデュース、藤元明緒監督の新作である16分の短編『白骨街道』を鑑賞した。これは『僕の帰る場所』で前記受賞のご褒美としてもらった旅行券を活用して、「インパル作戦」で有名になった「白骨街道」を訪れて制作した問題提起作。彼らのような若者が、なぜそんなテーマに?それを、戦後75年の節目となる今年、しっかり考えながら多くの人に鑑賞してもらいたい。

3)往復とも東京からの夜行バスという強行日程の彼ら2人に、撮影監督の岸建太朗氏も交えて、夕方にはゆっくり会食。私が次に出資する日本×ベトナム共同製作長編映画『フォンの選択』の打ち合わせもしっかり実施した。同作は夏には完成し、順次各種の映画祭に出品する予定だ。

第7 愛光9期関西囲碁会とネット対局の開始(写真⑰)

1)2018年4月から始まった毎月1回の坂和事務所4階での愛光9期関西囲碁会とその後の畳部屋での懇親会はすっかり定着した。コロナ騒動の中でも「自己責任で囲碁会だけでも！」という有志の声で、3月も実施。4月はさすがに休会したが、5月、6月は実施。残念ながら、懇親会はすべて中止に。7月からの全面再開を期待したい。

2)1月、2月の例会に参加してきたのが友人の弁護士たち。中でも同期の皆見一夫君は好敵手(初段)。そんな彼が教えてくれたのが、日本棋院が開設し、ネット上で自由に対局できる「幽玄の間」。これならコロナの心配がないうえ、持ち時間制もバッチリ。もちろん「待った!」はあり得ないから、通常の対局よりシビアだ。持ち時間を各1時間として対局すれば1局が限度だが、コロナ騒動中は何度も真剣勝負に臨んだ。成績はほぼ互角。これからも競い合っていきたい。

第1 フィットネスクラブ(サウナ)と映画館の休業

1) 年末(12/27)の2階会議室での忘年会(写真①)、大晦日の天満天神繁盛亭での初寄席観覧(写真②)、年明けの郭小莉さんとその友人との会食(1/2)(写真③)、東京出張での浅草見物(1/5)(写真④)、顧問先である大阪狭山市医師会の新年会での抽選会でのTVゲット(1/18)(写真⑤)を経て、1/26には71歳の誕生日を迎えた(写真⑥)。また、2/7には自宅マンションに近畿交通共済の担当者を招き、TV3台を同時に鑑賞できるリビングルームを披露した(写真⑦)。そして、映画館通いと映画評論の執筆、囲碁対局時間の増大、と2020年も1月~2月は例年と同じようにスタートした。

しかし、2月中旬に突如、新型コロナウイルス騒動が発生し、3/4からは毎日通っていた帝国ホテルのFクラブ(サウナ)も休業になった。そこで、重宝したのが重複して入会していた全日空ホテルのFクラブ。同日からは毎日自転車に向かって先が東から西に変更になった。

2) コロナ騒動の中でも映画館は上映を続けていたため、映画館通いのスタイルは変わらず、西九条のシネ・ヌーヴォで開催された「生誕100年記念 異端の天才キム・ギヨン」では、3/21と3/23に計5本を鑑賞する等、むしろ本数は加速していた。しかし、3/5時点では、世界保健機関(WHO)が「まだパンデミックではない」と評価していたコロナ騒動が、11日には遂にパンデミック宣言を受け、4/1の日本中の入社式・入学式も中止になってしまったうえ、4/8からは映画館も休業になってしまった。そんな中、全日空Hのフィットネスだけは営業を続けていたが、これも遂に4/15をもって休業になってしまった。3) 帝国H、全日空Hの両者ともFクラブが休業となり、サウナに入れなくなる中、絶妙のタイミングで役に立ったのが2001年にコートビルの全面改装をした際、4階のプライベートルームにユニットバスと共に設置したプライベートサウナ。日本の土地バブルは1989年に崩壊したが、90年代は40代で元氣盛りだった私は、連日、北新地を飲み歩いていた。そのため、週に2、3度はコートビルの4階に泊まり、サウナもユニットバスも利用していたが、ホテルのFとサウナを利用するようになってからは、ほとんど使ったことがなかった。

しかし、日本中が閉塞状態となり、「STAY HOME」が合言葉になると、俄然これが毎日役立つことになり、6/1から帝国HのFクラブが再開するまでフル稼働することになった。

第2 中国語の勉強とHSK中国語能力検定3級への挑戦

1) そんな状況下、私が再度取り組み始めたのが中国語の勉強。2011年12月に日本中国語検定協会の中国語検定3級に合格した後、何度か2級の受験を考えたが、映画鑑賞とその評論の執筆が忙しかったため中国語の勉強に割く時間は限られていた。しかし、映画館へ行く時間が丸々空いた今回は、本気で参考書と問題集を買込み、勉強を開始した。しかし、2級はすごく難しい。単語、文法は個人の努力次第で進歩できるがヒアリングが難関。その上達のためには問題集のCDを繰り返し聴く必要があるが、集中した時間をキープするのが難しいから、どうしても後回しになってしまう。しかし、とにかくチャレンジが大切。そう考えて、6/28に実施される第100回中国語検定試験2級に申し込んだが、何とこれがコロナ騒動のため中止になってしまった。

2) そこで、急遽切り替えたのが、HSKの中国語能力検定だ。HSKは、「汉语水平考试」(Hanyu Shuiping Kaoshi)のピンインの頭文字をとった略称。これは、中国政府教育部(日本の文部科学省に相当)が認定する世界共通の中国語の語学検定試験で、母語が中国語でない人の中国語の能力を測るために作られたもの。現在は中国国内だけではなく世界各地で実施されており、中国語検定よりもこちらの方が人気らしい。また、中国語検定とは逆に、1級が初級で最高が6級。HSKの3級・4級は中国語検定の2級に相当するらしい。HSKの3級なら聴力(听力)、読解(阅读)、書写(书写)はヒアリングを強化すれば合格できそう。そこで、HSK3級・4級の過去の問題集をやってみると、聴力(听力)は全然ダメだが、読解(阅读)、書写(书写)は合格ラインだった。HSKの試験は実施回数も多く、7月は12日に予定されていたので、これを申し込み、日々勉強を続けている。さて、その成り行きは?

3) ちなみに、何度も監獄に入れられた大正期のアナーキスト大杉栄は、①獄中の時間の多くを語学にあて、②「一犯一語」を目標に、国際語エスペラントからイタリア語、ドイツ語と続け、③6カ月目には辞書なしでかなり読めるようになったと著書『獄中記』に書いていたそう。そんな大杉栄は、あれも読みたい、これも読みたいと考え、刑期を「どうかしてもう半年増やして貰へないものかなあ」、などと本気で考えるようになったそうだからすごい。しかして、正直なところ、私もそれと似たような心境になっていた。そのため、『シネマルーム46』の「おわりに」には、4/18付朝日新聞の「天声人語」のそんな記事を紹介し、「映画館の休業が長引けば長引くほど中国語の勉強が進む。中国語の勉強が進めば進むほど映画鑑賞の意欲が減退する。」

そんな因果関係の中で私の生活が進んでいけば、次回『シネマ47』の出版がどうなるかわかりません。」と書いたが、コロナ騒動が収まった今、そのバランスのとりに悩んでいる。

第3 中国人脈関連にもコロナの影響が!

1) 昨年12/27の忘年会には久しぶりに神戸国際大学の毛丹青教授ご夫妻も参加してくれたため、中国人脈の充実ぶりが目立った。今年になってからも、①すぐ近くの南森町のビルで不動産業を営む史林麗さんやクッキーとの交流の深まり、②威海出身の姜程源君や武漢出身の松本一博君など毛先生の教え子たちとの交流の拡大、③2008年に毛先生を引き合わせてくれた郭小李先生とその友人との会食、④王少鋒准教授の娘さん王笑音さんがUWC ISAK JAPANに入学できたことへのご褒美の授与式(写真⑩)とパソコン打ちバイトの開始、等々、中国関連の活動はさらに深まり広がった。

2) 他方、史さんの友人である広東省出身の律師が早稲田大学大学院へ留学するについて坂和奨学金の授与を決定したにもかかわらず、コロナ騒動のため留学が延期になる等のハプニングが発生した。また、李淵博君は上海・北京に戻れば、いつ日本に帰れるかわからないため、日本に足止めをくらってしまい、本来の業務にも大きな支障が発生した。レナウン倒産のニュースにはビックリさせられたが、その影響が一部の中国関連の友人にも発生。さらに中国人の依頼者の事件は東京地裁での証人尋問が決定していたが、来日自体が不可能になったため、やむなく延期。今なお再開の目処が立っていない。大阪地裁での不動産を巡る別件訴訟の行方も流動的だ。

そんな状況下、私の中国語のレベルが上がり、自由な会話ができるようになれば…。そんな夢がどんどん広がっているが、さて。

3) コロナ騒動が完全に落ち着けば、今後はイベント会場として使うことを決定した2階の大会議室に中国関連の皆さんに集まってもらい、かつての天神祭パーティーのようなコロナ克服祝いの大パーティーをやりたいものだ。

第4 中之島公園の散歩(写真⑪⑫⑬⑭)

1) 4月、5月は小池東京都知事が声高に(ヒステリックに?)叫ぶ「STAY HOME」の掛け声が日本中を席卷したが、麻生太郎財務大臣兼副総理に言わせると、日本人は「民度の高い国民」だから、従順にそれに従ってきた。その点、フランスやイタリア、ドイツ等の西欧先進国とは大違いだ。それはともかく、自粛要請期間中の4月~5月中旬は、梅田界隈はもとより、中之島周辺も人っ子一人歩いていない状態が続いた。

2) そこで思いついたのが、大阪天満宮での『シネマ46』の表紙撮影。通常の人通りでは撮影は不可能だが、コロナのおかげで人がほとんどいない状態でゆっくり撮影できた。

3) そこで再確認できたのが、都心居住の快適さ。「STAY HOME」が叫ばれ、外出者は「非国民」と言われるような雰囲気の中、事務所からも自宅マンションからも徒歩5分で行ける中之島公園は絶好の散歩道だ。しかも、季節は4月、5月だから最高。とりわけ、バラ園には今が盛りと美しいバラが咲き誇っていた。そこで、ほとんど人が歩いていない中之島公園を、約1時間かけて散歩するのが外出自粛期間中の私の日常になった。このままコロナ騒動と、「STAY HOME」状態が続けば、私にとっては、中国語の勉強もサウナも散歩も順調だったのだが…。



写真①



写真②



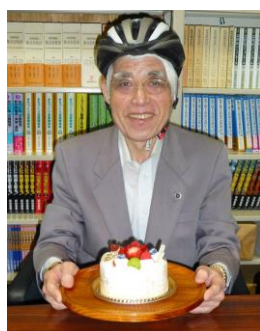
写真③



写真④



写真⑤



写真⑥- 1



写真⑥- 2



写真⑦



写真⑧



写真⑨



写真⑩



写真⑪



写真⑫



写真⑬



写真⑭



写真⑮

新型コロナウイルス騒動あれこれ・その2—あの論点、この論点を考える

第1 武漢封鎖とロックダウン（都市封鎖）

1) 中国湖北省の武漢で発生した新型コロナウイルス騒動について、米国のトランプ大統領は当初何の問題意識も持っていなかったようだが、意外や意外、それがヨーロッパとアメリカに飛び火すると、慌てて「あれは武漢ウイルスと呼ぶべきだ」と主張。米中貿易問題やファーウェイ（華為）問題そして構造的な米中冷戦問題に続いて、コロナ問題でも米中対立が深まっていった。「スペイン風邪」という命名はスペインに不名誉だったが、武漢ウイルスという命名には全く根拠なし。それが中国の言い分だが、さて…

2) それはともかく、武漢の都市封鎖ぶりは2010年に中国で最も権威ある文学賞を受賞した方方さんの『武漢日記』に克明に記されている。人口1,100万人の省都が2カ月半の間、徹底的に封鎖される姿を映し出したドキュメンタリー映像は衝撃的だった。中国国内では当初「勇気」「良知」「良心」といった用語がネットに溢れたが、日記の最終日から2週間後に翻訳出版されるや、ネット上では反発の声が次々とあがり、中国の名誉を汚す「文化漢奸」「階級敵人」と罵倒された。

他方、ハグやキス、そしてつばを飛ばしながら大声でしゃべりまくる国民性のイタリアと相性が良いコロナウイルスは、瞬く間にイタリアからヨーロッパ全土に拡大。さらに、飛行機に乗った乗客と共に海を渡ったウイルスは米国でも猛威を振るい始め、ニューヨークの町を空っぽにした。WHO（世界保健機関）のパンデミック宣言が3/11に遅れたことについては、テドロス事務局長と中国との癒着問題もあるが、都市封鎖って一体ナニ？そもそも、国家が道路や鉄道を遮断し、外出を禁止し、違反者には罰金を科する。そんなことが、なぜ中国や西洋ではできるの？

3) 悲惨な状況に陥った西欧諸国に比べ、コロナ対策の優等生になったのが韓国と台湾。監視カメラの数とAI（人口知能）の分野で最高峰に立っている中国は、13億人民のあらゆる情報を国家が総合的に管理しているから、人民の統制は容易。しかし、民主主義国家である韓国や台湾でコロナ対策に成功できたのはなぜ？それは、スマホを駆使し、プライバシーを犠牲にしたがら統一司令塔の下で強力な権限行使したためだ。3/23の小池都知事による東京ロックダウン発言には驚いたが、日本では憲法上、都市封鎖はありえない。そのことを認識したうえで、中国や西欧そして韓国・台湾の都市封鎖をしっかり考える必要がある。

第2 緊急事態宣言と自粛要請

1) 戦後75年間は平和を享受し続けている日本は実にありがたい国だが、そこには「平和ボケ」も？9条を含むあらゆる憲法改正問題を封印（無視）してきた日本では、いわゆる緊急事態条項の必要性の議論もほぼゼロ。そんな日本では、3/13に成立した改正新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づき、

政府が4/7に発出した緊急事態宣言から、本格的なコロナ対策が動き始めた。

2) 改正法32条1項に基づき緊急事態宣言は、東京都、大阪府等の7都府県を対象とし、5/6までの1カ月。もっとも、これは公共交通機関など必要な経済社会サービスは可能な限り維持しながら、密閉、密集、密接の「三密」を防ぐべく、政府が示した「基本的対処方針」に基づき都道府県が外出自粛要請等を行うもので、都市封鎖ではない。具体的には、GWが終わる5/6までに限定して7〜8割の削減を目指した。飲食店等への休業要請や都道府県をまたぐ不急不急の移動の自粛要請に伴って、繁華街からは明かりが消え、鉄道や高速道路はガラガラになった。コロナも恐いが、倒産や失業はもっと恐い。しかし、このまま営業自粛が続けば…？あの状況でそんな「正論」を述べるのはタバネだった、そんな姿はかつての大政翼賛会の時代とそっくり。私はそう思ったが…

3) 営業自粛は仕方ないとしても家賃はどうする？収入ゼロでどうやって生きていくの？そんな深刻な問題に回答しなければならぬ都道府県はそれなりの対応策を打ち出した。そこでは「STAY HOME」を声高（ヒステリック？）に叫ぶ小池氏と、次々とスピーディに斬新な「大阪モデル」を打ち出す吉村洋文大阪府知事との相異が際立った。7/5に投票される東京都知事選挙での小池再選は揺るがないだろうが、きっと多くの批判票が出るはずだ。

4) 人気沸騰（？）の大阪維新の会は、2015年5月の住民投票でわずか1万票差で否決された看板政策である「大阪都構想」をしぶく維持。公明党はもとより、自民党大阪府議団の賛成を得て、11月1日には再度の住民投票が実施される。米国の大統領選挙と全く同じ重要な（？）その票数に注目！

5) TVは連日患者数と死者数を伝えるニュースと（にわか）専門家たちのコメントに明け暮れたが、5/25に至ってようやく全都道府県での緊急事態宣言が解除された。それに伴って、各自治体の飲食店への営業自粛要請も段階的に解除されたが、観光や飲食への打撃は特に甚大で、倒産や首切り問題が深刻になっている。そんな中、営業自粛がホントに効果があったの？という疑問すら生まれている。今後はそれを含めたあらゆる検証が不可欠だ。自由・平等・博愛の旗を掲げて国王をギロチンにかけ、血の代償としてさまざまな人権を勝ち取ったフランス人の権利意識は突出している。それに対して、聖徳太子の「十七条の憲法」が定めた「和を以て貴しと為す」が身に染みづいている日本人は、憲法上のさまざまな権利（人権）が保障されているにも権力に従順なことは今回の自粛劇で明らかになった。さて、これは麻生太郎財務大臣兼副総理が言うように、ホントに「民度が高い」ことの表われだろうか？第2波、第3波の到来前にそんな「総括」も不可欠だ。

第3 全国民への一律10万円の給付

1) 「収入が減った低所得世帯への30万円給付」から「全国民への一律10万円給付」に急遽切り替えたあたりからは、さすがに安倍政権の政策の綻びが目立っている。閣議決定までした国の予算を長年連立与党として信頼関係にあった公明党がちゃぶ台返ししたことには驚いたが、新たに8.8兆円の予算を増額し、膨大な審議時間をかけ、膨大な事務作業で一人一人の国民に10万円を配る意義は一体どこにあるの？『シネマ46』の4/21付「おわりに」で私はそう書き、「私は10万円の受領を拒否することをここで宣言します」と書いた。「ネットではやれば手続は迅速」と言わねえながら、その分野では中国の足にも及ばない日本では、申請書の送付と受付にネット上のトラブルが続き、結局は郵送に切り替えるという、何とも時代錯誤的な状況に。自宅にも5月末に特別定額給付金申請書が届いたが、私は宣言通り、6/9付で「受取不要」にチェックをして返した。

2) コロナ騒動に見る日本の政治と民主主義、そして世界的にも珍しい国民性は興味深い、日本のマスコミのバカさ加減にはウンザリ。そんな中、「受取不要」という自発的意思を表明する日本人が1億2000万人のうち、一体どれくらいいるの？それをハッキリさせることは、日本の民主主義のレベルを計る1つのメルクマールになると私は思っている。ひょっとして、しきりに安倍晋三政治批判を展開しているコンテナーの中には、ちゃっかりこの10万円だけは受領している輩がいるかも…？

第4 アベノマスクとマスク狂騒曲

1) 真夏になるとマスクとの共存が難しくなるが、一部では洗濯して繰り返し洗えるアベノマスクは使いやすいとの声もある。しかし、466億円もかけて一世帯に2枚の布マスクを配るという政策は、汚れていくとか小さすぎるとかの批判の以前に、そもそもナンセンス。お話にならない。私はモリカケ問題けしからん！昭恵夫人のお花見問題、大分県への旅行問題けしからん！とむやみやたらに安倍政権を批判する某新聞的論調は大嫌いだ、さすがにアベノマスクは如何なもの…？

2) 1970年代の石油ショックの時、日本人はトイレトペーパー狂騒曲を展開したが、今回は日本中でマスク狂騒曲を展開！それにいち早く便乗したのが商売人の鋭い中国。中国からのマスク輸入が途絶えれば、日本国は滅亡？そう考えると、大東亜戦争直前の米英中蘭によるABCD石油包囲網と同じような危機？そんな雰囲気すらあったが、それは今や夢の中の話のようで、6/19にはユニクロが新規開発したエアリズムマスクが大人気に。このマスク狂騒曲を見れば、日本人は相変わらず、熱しやすく冷めやすい民族。ホントはもっとしっかり地に足を付けて生きなければならぬはずだが…

2020年6月24日記



◆ 業務時間 ◆

平日 午前9時〜午後6時

土曜日 午前9時〜午後3時

（業務時間外の相談をご希望の方はお申し出下さい。）

* 相談に来られる際は日時の予約をしていただき、関係資料を一式持参して下さい。

* また相談内容のメモを事前にFAXもしくはメールにていただければ幸いです。

* お車で来られる方はアクセスマップ（車・タクシー用）を参照して下さい。

事務所のホームページ

<https://www.sakawa-lawoffice.gr.jp/office#ttl-access>

から印刷して下さい。お電話をいただきましたらFAXします。

弁護士兼映画評論家 坂和章平の出版物の紹介

<まちづくり本、法律書>



(96年5月)



(01年6月)



(03年9月)



(04年11月)



(05年4月)



(07年7月)



(08年4月)



(15年11月)



(17年6月)

<実況中継シリーズ全4冊>



(03年7月)



(12年4月)



(00年7月)



(02年9月)



(04年6月)



(06年9月)

<その他の著書>

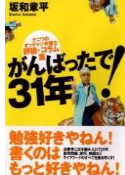


(04年5月)



(05年10月)

<コラム集>



(05年8月)



(13年12月)



(19年4月)



(10年3月)



(10年12月)



(19年3月)



(09年8月)



(12年8月)

<『シネマルーム』シリーズ全46巻>



(16年7月)



(16年12月)



(17年7月)



(17年12月)



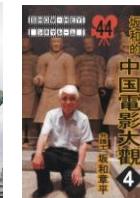
(18年7月)



(18年12月)



(19年7月)



(19年10月)



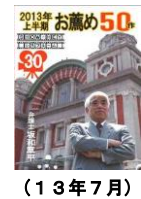
(19年12月)



(12年7月)



(12年12月)



(13年7月)



(13年12月)



(14年7月)



(14年12月)



(14年12月)



(15年7月)



(15年12月)



(08年10月)



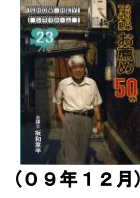
(09年2月)



(09年5月)



(09年8月)



(09年12月)



(10年7月)



(10年12月)



(11年7月)



(11年12月)



(06年11月)



(07年2月)



(07年6月)



(07年10月)



(07年10月)



(08年2月)



(08年5月)



(08年6月)



(08年9月)



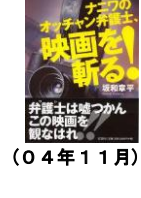
(02年6月)



(03年8月)



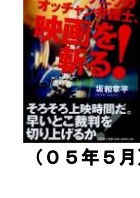
(04年4月)



(04年11月)



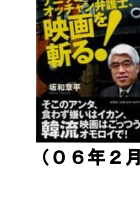
(04年12月)



(05年5月)



(05年10月)



(06年2月)



(06年7月)